

協議の場のとりまとめ

市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	島ヶ原 中村
協議の結果を取りまとめた年月日	第1回 令和6年7月5日 第2回 令和6年12月17日 第3回 令和7年1月17日 第4回 令和 年 月 日

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 当地区では農業者の高齢化が進み、地区内の担い手農家は経営規模の拡大にも限界があるため、今後の継続的な農地の維持が見通せない状況にある。
- 新たな販路、担い手の発掘

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 当地区的栽培品目は次のとおりである。
 - 主要な栽培品目は、水稻である。
 - 露地野菜としてネギ タマネギ 馬鈴薯 薩摩芋 里芋 白菜 ほうれん草 茄子 胡瓜 トマト 等の栽培。
- 担い手経営体が経営を維持するにあたり、効率的に農作業を行えるよう、可能な限り農地の集積・集約化も必要と考える。
- 地区内農業者の経営安定を図るために、新たに地域の特産物としての導入を検討する必要がある。
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農道の拡幅や高機能水路への改修を検討していく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.9129 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.9129 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

- 農業振興地域内の農用地及びその周辺の営農条件の比較的良好な農地を基本とする。
- 住環境の観点から居住地周辺の農用地の保全管理の継続的な確保が課題である。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・地域の性質上、農地の集約化は難しいが、可能な限り集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・担い手農家の意向を把握し、農地中間管理機構を活用してできる限り集積を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- 既存の用排水路は老朽化が進み、メンテナンスに苦慮していることから、より機能性の高い水路への更新を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- 市やJAとも連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、地域に定着できるように農地のあっせんや栽培技術等の支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①近年、獣害が多発しており、既設の獣害柵の管理や補強対策、安全な追い払い対応等

⑦就労者の高齢化が進み、農地の保全、管理も含め、担い手の確保